

6. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

事業の期待される成果 環境基本計画についての理解が広がり、県民や事業者等による主体的な環境に配慮した行動が促進される。

指標	指標名	ウェブサイトの閲覧者数							指標の種類
	指標式	当該サイトのページビュー							成果指標 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる成果による指標）								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a		0	1,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10000
	実績b	0	0	データ等の出典					
	東北	0	0	ウェブサイトのページビュー分析結果（カウンター集計）					
全国	0	0							
把握する時期 当該年度中 03月 翌年度 月 翌々年度 月									

指標	指標名								指標の種類
	指標式								成果指標 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる成果による指標）								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a		0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	データ等の出典					
	東北	0	0						
全国	0	0							
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月									

指標を設定することができない場合の効果の把握方法
 指標を設定することが出来ない理由

 見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

事業の必要性

現状の課題及び施策目的に照らした事業の必要性
 秋田県環境基本計画は秋田県環境基本条例に基づき策定されるものであり、本県の環境保全施策の指針を定めていることから、本計画を広く周知し県民の理解を促進することが、施策目的の達成のためには必要である。

住民ニーズに照らした事業の必要性
 再生可能エネルギーの導入促進や生活環境の保全等、県民からは環境保全施策の推進が望まれているものの、SDGsをはじめとした環境保全に対する理解不足や、地域における環境保全活動への参加率が低いなどの課題を解消していく必要がある。

事業の県関与の必要性
 法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの
 民間・市町村で実施可能であるが、県が関与する必要性が認められるもの

秋田県環境基本計画は秋田県環境基本条例に基づき策定されるものであり、その普及啓発は県が主体となって行うべきものである。

政策評価委員会意見		重点事業の適合及び指標・目標値の適合性判定

重点事業 その他